

令和元年10月1日から 認定こども園(1号)を利用する子どもたちの 保育料が**無償化**されます

満3歳児から5歳児クラス(1号認定)

満3歳児から5歳児クラスの子どもたちの保育料が無償化

- ① 保育料を無償化
- ② 預かり保育は月額1万1,300円(日額450円)まで無償化

$$\text{日額 } 450\text{円} \times \text{利用日数} = \text{支給限度額}$$

※長期休業期間中も同様の計算方法となります。差額は自己負担です。
※対象は共働き世帯など保育の必要性がある満3歳児から5歳児(小学校
就学前)までの子どもです。
(満3歳児の預かり保育は非課税世帯のみで無償 上限1万6,300円)

預かり保育が無償化されるには、保育の必要性の認定が必要です

<無償化の対象外となるもの>

給食費、通園送迎費(送迎バス代)、行事費、制服代、保育用品費等

- ③ 年収360万円未満相当世帯及び第3子以降(※小学3年生まで)の
子どもは給食費のうち、副食代(おやつ代を含む)を無償化
※ごはん・パンなどの主食代は対象にはなりません

お問い合わせ先
江南市役所 保育課 0587-54-1111 (内線241.242)

